

監査報告書

平成 31 年 5 月 8 日

学校法人プール学院
理事長 吉田 幸一殿

学校法人 プール学院

監事

米 虫 克 次 

監事

東 弘 彦 

私たち監事は私立学校法第 37 条第 3 項の規定に基づき、学校法人プール学院の平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの平成 30 年度の業務及び会計について監査を実施しました。

その結果につき、次のとおり報告します。

1. 監査の方法の概要

監事は、理事会、評議員会等の重要な会議に出席するほか、理事より事業の報告を聴取し、重要な書類を閲覧し、学校法人プール学院の業務及び財産の状況を調査しました。また、学院の関係者及び会計監査人から報告及び説明を受け、財務諸表、事業報告書及び決算報告書について監査を実施しました。

2. 監査の結果

2-1 業務監査の結果

学院の業務については、法令及び学院の事業計画等に基づき、適正に運営されていると認めます。

2-2 会計監査の結果

- (1) 会計監査人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。
- (2) 事業報告書は、学院の業務運営の状況を正しく示していると認めます。
- (3) 財務諸表及び決算報告書は、必要な事項を正しく示していると認めます。

以 上